



富士見市議会議員

関野 Sekino

# かねたろう 通信

関野兼太郎議員の所属

文教経済常任委員会  
入間東部地区衛生組合議会  
志木市・富士見市連絡協議会

2001. 6 NO.

市議会議員となって、初めての本格的な議会に臨みました。『心ふれあう安心のまちづくり』を基本に据えて、一般質問をしました。その一部をご報告いたします。

これからも支持していただいた皆様の声を活かすべく努力してまいりますので、これからも変わらぬご支援を心よりお願い申し上げます。

## 6月定例議会（6月5日～21日）**関野兼太郎の一般質問**

### 子どもたちの未来のために

**Q** 予見や偏見のない公正で開かれた教科書採択をしてほしい。

**A** 採択する教科書の事前の絞り込み等は行わない方向で進んでいます。  
適正かつ公正で開かれた採択が一層推進されるよう改善に努めます。

**Q** ひきこもりや不登校の子どものための各相談室の現状と連携状況、今後の展開はどうか？

**A** 「教育相談研究室」の研修に教職員、各相談員も参加。「同室」が当該校の教育相談担当、相談員と情報交換やコンサルテーションを行っています。病理などの専門家との連携体制もあります。主に担任教師をサポートするスクールカンセラーを平成17年度までに全中学校に配置する予定です。

**Q** 全員参加できるよう、中学校の部活動の種類を多様で魅力あるものにしてほしい。

**A** 現在、5校で部活動指導員派遣事業による部活動の指導をいただいている。今後も豊富な専門知識や高い技術をもった地域の方々の力をお借りし、ニーズに応えるよう努めたい。

### 通学路の安全確保について

みずほ台から富士見橋への都市計画道路5130,5131号線の早期実現をしてほしい。  
通学時間帯の水谷東地域住宅街への車両の流入に対する具体策はないか？  
水谷東小、水谷中と横町間の通学路に、農作物に影響のないよう日の短い冬の下校時に点灯調整するなどして防犯灯を設置できないか？

**A** 5130,5131号線は、水子暫定逆線引き地区及びブレーヌ都市整備事業のまちづくりの中で検討中です。

防犯灯については、耕作者との間に進捗がないので、児童・生徒が日没前に帰宅できるよう配慮し、安全確保に努めています。通学路の安全確保は重要課題と考えているので、引き続き関係機関と整備を図っていきます。

### 全て住みやすい街をめざして

**Q** （仮称）「水谷中央防災公園」の前向きな取り組みと、水谷東3丁目「増久湯」跡地の公園要望の早期実現をお願いしたい。

**A** 水谷東地域の公園設置の必要性は十分認識しています。住民の皆さんの切実な要望でありますので、関係部局と協議してまいりたい。

**Q** 「富士見市緑地保全基金条例」<sup>\*</sup>による樹林地の保護の現状と基金の運用、市民への周知法、今後の増額予定などについて伺いたい。

**A** リーフレット作成、出張所等への募金箱設置、市民祭り、広報でのPRを予定。基金の活かし方を研究・協議中です。増額も必要だが、市民の皆さんの基金へのご支援をお願いしたい。

### ことば

#### 富士見市緑地保全基金条例

本年4月1日より、緑地の保全を図るための事業に要する経費の財源を、市の予算と、一般からの寄付金で積み立てていくとする条例。

現在、樹林地は市制施行当時の4分の1に減少、保全は緊急課題です。皆様のご協力を！

# 心あれあうむへのまちづくり

## 6月定例議会 関野兼太郎の一般質問

前ページのつづき

### 安全で住みやすい街をめざして

**Q** 地権者の方々の今後のリブレーヌ事業に対する理解と実現への方向性の推移は？また、水谷東地域との融合性、調和をどのように考えているかを伺います。

**A** まちづくりの合意形成を進めるため、地権者の皆様の判断材料としての計画素案（たたき台）を作成したところです。年度内に全地権者に対し、説明会等で周知を図り、地元の意向を把握し合意形成に取り組みたい。水谷東地域との融合性については、進捗状況の中で方策を検討していきます。



### — 今後の予定 —

次回定例議会：9月4日開会予定

9月定例議会までは、地域活動、自己研修、会派研修等を通じ、学習、研究を重ねてまいります。



### ホームページもご覧下さい

ホームページでは、関野兼太郎の議会報告、活動、プロフィールなどをタイムリーに知ることができます。

もちろん、ご意見もお寄せ頂けます。  
どうぞ、ご覧ください。

<http://www.k-sekino.com> ✓

市政って…??  
議会と私たちのくらし

#### 議会の傍聴

誰でも自由に議会の傍聴ができます。議会事務局の脇に受付が設置されますので、そこで傍聴券に氏名等を記入して、係に提示すれば入場できます。傍聴の決まりは掲示しておりますので、それに従ってください。定員は60人。常任委員会も同様の手続きで15人まで傍聴できます。  
お気軽にお出かけ下さい。

### お寄せ下さい 皆さまの声 活かします 皆さまの声

市政に対するあんなこと、こんなこと、疑問、提案、小さなことから大きなこと、皆さまの声をお聞かせ下さい。  
共に考え、市政に活かすよう精一杯努力します。

### ミニ集会 をしませんか？

集会所などを借りて、5~10人位までの少人数で身近な話題を気軽に話し合う会です。  
ご友人などお誘い合わせて、下記後援会まで御連絡下さい。  
日程や場所などは、その都度決めていきたいと思います。